

## 火葬場使用料等の一部改正についてのお知らせ

日頃より、当施設の運営につきましては、ご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。  
 さて、この度消費税の増税に伴い「さいたま市斎場及び火葬場条例」の一部を改正し、下記のとおり変更させていただきますのでお知らせします。  
 何卒、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 記

- 1 改正日                    **令和元年10月1日(火)から**  
                               \* 前日までに予約を行った場合でも、利用日が10月1日以降であれば、新料金が適用されます。
- 2 改正内容                **火葬場使用料の一部、待合室及び霊安室使用料、葬祭場利用料(下記参照)**

#### 《改正前》

##### 火葬場使用料

区分	市内居住者	市外居住者
身体の一部 1kgあたり	750円	6,000円

##### 待合室使用料

区分	市内居住者	市外居住者
1部屋 1時間あたり	1,610円	3,220円

##### 霊安室使用料

区分	市内居住者	市外居住者
1体 1日あたり	530円	1,060円

##### 葬祭場利用料

区分	市内居住者	
1時間あたり	3,590円	



#### 《改正後》

##### 火葬場使用料

区分	市内居住者	市外居住者
身体の一部 1kgあたり	780円	6,280円

##### 待合室使用料

区分	市内居住者	市外居住者
1部屋 1時間あたり	1,640円	3,280円

##### 霊安室使用料

区分	市内居住者	市外居住者
1体 1日あたり	540円	1,080円

##### 式場利用料

区分	市内居住者	
1時間あたり	3,660円	